

件名	その他必要な事項（救急車の入構）
通報日	平成23年2月3日
概要	<p>屋外荒浜側ボイラ建屋新設工事現場で、掘削作業に従事していた作業員の方が意識を失い倒れていたため、15時51分、救急車を要請した。</p> <p>16時02分に救急車は発電所に入構し、現在、意識も戻っているようだが搬送の準備をしている。</p> <p>倒れていた人は、作業に起因、けが等でないことは確か。（現場状況、他作業員の証言）</p> <p>病院に搬送され、動脈瘤と診断され、別の病院へ転送されている。</p> <p>高血圧の持病もあるとのことで、けがに起因していないとの診断は受けた。</p>